

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	京都女子高等学校
所在地	京都市東山区今熊野北日吉町17
電話番号	075-531-7358

<p>(1) 建学の精神</p>	<p>教育基本法及び学校教育法にのっとり人格の完成をめざし、特に親鸞聖人の体した仏教精神を基調にした宗教的情操を涵養し、女子に適切な高等学校教育を行う。</p>																																										
<p>(2) 本校の特色及び将来展望</p>	<p>建学の精神に基づく教育方針のもと、併設する京都女子中学校及び京都女子大学と連携した中高大10年一貫教育を行うことにより、国際社会で活躍することのできる心豊かな女性を育成することをめざす専門学科ウイステリア科、並びに生徒の多様な進路選択に応えるため類型・コースを編成し、きめ細やかな学習指導を行い、生徒一人ひとりの学力向上を図る普通科を設置している。 また、学科の別なく集団生活を通して学習する場として、学校行事や自主活動も大切にして心豊かで協働性のある女性に成長してくれることを期待している。</p>																																										
<p>(3) ・令和7年度納付金</p> <p>※学科やコースによって納付金に差異がある場合は最低額を計上。</p> <p>・今回改定 あり なし</p> <p>・前回改定 平成 8 年度</p>	<table border="1" data-bbox="772 1062 1871 1478"> <tr> <td>【1年生】</td> <td>入学金</td> <td>施設拡充費 (入学時)</td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計 (入学時除く)</td> <td>考査料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>150,000</td> <td>0</td> <td>600,000</td> <td>150,000</td> <td>750,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>【2年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>552,000</td> <td>100,000</td> <td>652,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【3年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>552,000</td> <td>100,000</td> <td>652,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>*施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。</p>	【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料		150,000	0	600,000	150,000	750,000	20,000	【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					552,000	100,000	652,000		【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					552,000	100,000	652,000	
【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料																																					
	150,000	0	600,000	150,000	750,000	20,000																																					
【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			552,000	100,000	652,000																																						
【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			552,000	100,000	652,000																																						
<p>・今後の納付金に対する考え方</p>	<p>令和7年度は高等学校において新コース制がスタートするとともに、1クラス分の募集定員の削減を行う一方、新校舎の竣工により減価償却額負担が増加し、旧校舎の解体によって事業活動収支が急激に悪化する見通しであり、京都府下の他校に比して安価な設定である学費について増額改定を行った。 今後すべてのキャンパス整備が完了し、高等学校における新教育課程も完成年度を迎えた後の令和10年度以降に改めて学費の改定に取り組む計画とし、減価償却額を含んだ状態での収支改善に取り組むものとする。</p>																																										
<p>(4) 教育内容、施設整備の改善・拡充等の状況</p>	<p>京都女子中学校を含めた本校の将来像の検討を推進し、教育内容の充実を図る。加えて、学習環境を整備するための年次計画を検討している。</p>																																										
<p>(5) 令和7年度の保護者負担軽減策及び考え方</p>	<ol style="list-style-type: none"> 学校独自の給付奨学金制度（いずれも、授業料年額の二分の一を限度とする） <ul style="list-style-type: none"> ・名誉校長奨学金 ※京都府内在住高校生は府あんしん修学支援制度を適用するため対象外。 ・保護者会奨学金 姉妹同時在籍者に対する学費軽減措置 姉妹で本校（中学校を含む）に同時在籍する生徒について、その二人目から入学金（進学費）及び施設費を二分の一に軽減。ただし、施設費の軽減には保護者の所得制限あり。 国の就学支援金制度、府の授業料減免制度、及び本校独自の奨学金制度を活用して、経済的に厳しい生徒の負担軽減を図る。 																																										
<p>(6) 今後5年程度の保護者負担軽減計画</p>	<p>魅力ある学校づくりを推進することにより、志願者数・入学者数を確保するとともに、経費節減に努め財務体質の強化を図る。</p>																																										